

教区通信 ふくおか

2019(令和元年)年7月1日発行

Vol.129

発行

「御同朋の社会をめざす運動」
福岡教区委員会

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

—From tying bonds to great encounters—



▲九州組長会（沖縄の戦跡）2019(令和元年)年7月2日(火)～3日(水)

P2 戦後74年 戦争犠牲者追悼法要

- P2 公聴会のご案内
- P3 各組 僧研・協議会開催日程表
- P4 災害犠牲者追悼法要
- P4 実践運動第五連区合同会議
- P5 佛教壮年会連盟総会・実践運動研修会
- P5 貧困の克服に向けて(参考書籍の紹介)

P3 実践運動福岡教区委員会 全体会

- P6 子ども・若者ご縁づくり研修会
- P6 三門北組 実践運動の取り組み
- P7 佛教婦人会連盟の紹介
- P7 法話「紫陽花に想う」
- P8 行事予定
- P8 本願寺福岡教堂念佛奉仕団参加募集

戦後74年 戦争犠牲者追悼法要

福岡教区時局問題対策協議会 事務局長 中川 一晃

六月十八日に本願寺福岡教堂にて戦後七十四年戦争犠牲者追悼法要—非戦・平和を願う集い—が行われました。約二百二十人のお参りがあり、正信念佛偈（音楽法要）をお勤めしました。法要において、読まれた表白（法要の趣旨）には、「安穏なる世界である淨土の本質を見失い、戦争に協力した教団の過去の事実に向き合うことを決して忘れず、再び尊い命を奪い奪われることのない世界をめざして歩み続ける」と我々念佛者の決意を、戦争によつて尊い命を奪われたすべての方々に伝えました。

法要後は京都精華大学人文学部専任講師であります白井聰さんより、講題「何のための犠牲か？—国体護持の意味を考える」と題して講演していただきました。白井さんの講演内容を要約させてもらいます。

- 明治から今に至るまで日本社会の基軸となつてきたのは「國体」である。と定義されました。
- 終戦までの國体とは天皇を現人神とし、その天皇を日本の中心（頂点）として国民を支配していくものであつた。終戦の際、國体護持を条件に敗戦を受け入れたのだが、國体護持の条件を交渉していく間に、空襲や原爆で多くの命が奪われていつた事実を知らなければならぬ。
- 戦後、天皇は神ではなくなり、日本の象徴としていくなかで、國体とは無縁の社会になつたと考えがちだが、天皇に変

わり頂点に鎮座したのはアメリカであり、菊から星条旗に代わり戦後の國体となつた。対米従属のまま突き進んでいつたら、

戦前の國体が自滅の道に突つ走つたように戦後の國体も破滅の道を歩むだろう（いや、もう歩み始めている）。

（うなづいたままには、私たち一人一人がこのことに気付き、考えなければならない。このままだと、生き延びることは難しいと指摘されました。

講演の後にパネルディスカッションがあり、福岡教区実践運動非戦平和部部長の芳村隆法さんが司会をされ、パネラーには白井聰さんと筑紫女学園大学非常勤講師の金見倫吾さんのお二人に座つていただき、講演の内容を深めていく時間となりました。さまざまなお話を聞かせてもらいましたが、その中の一つを書かせてもらいますと、戦後のアメリカ従属の國体によつて、虐げられているこの状況を縁とし、この度の法要を一度、深く受け止めさせていただきました。



か？という問い合わせから、パネラーのお二人が大学の講師であることもあり、若者（次世代）にどう伝えていけばいいか？ということ、自分の国のこと、と主体性を持つて生きていくことが大切と言ひながらも、日本の教育で主体性を持てるようない（逆に言えば、主体性を持てない人間が多いからこそ今の状況がある）と指摘されました。また、国はこれから考えない若者を取り込み、改憲の雰囲気を作つていくだらうとも言われてました。

講演とパネルディスカッションを通して、歴史を学ぶことは過ちを知り、反省し、それを今に活かし、どんな未来にしていくかを模索するためだと感じました。戦後74年を迎える年々、戦争体験者も少なくなつていくことは無常の理においても仕方のないことありますが、だからといって、戦争の歴史を風化してはいけません。人間に

よつて起こる戦争は悲惨なものであり愚かなものでしか

親鸞聖人御生誕850年・立教開宗800年についての ご消息披露総局巡回 並びに2019（令和元）年度「公聴会」

日 時 2019（令和元）年10月4日（金）13時～16時30分

会 所 本願寺福岡教堂礼拝堂

内 容 親鸞聖人御生誕850年・立教開宗800年についてのご消息披露総局巡回

2019（令和元）年度「公聴会」



実践運動福岡教区委員会 全体会

実践運動福岡教区委員会 広報部長 副田 正士

六月十一日、本願寺福岡教堂にて御同朋の社会をめざす運動（実践運動）福岡教区委員会全体会が開催されました。

教区委員会は、五つの部から構成され

四十四名の委員がそれぞれの部に所属し、活動しています。全体会では昨年度の取り組みに対して、全体総括、意見具申総括、各部の総括がそれぞれ報告され、異議なく承認されました。

また、今年度の各部の活動方針もそれぞの部長が補足説明を交え、昨年度の活動からの変更点もほとんどなかつたこともあり速やかに承認されました。

質疑応答では、各委員からの要望・意見が出されました。今年度の活動方針に対してと違うよりも、継続的な課題としての意見が多く出されました。従来より広報部が担っているホームページの運用を別に専門委員会を立ち上げ、常に最新の内容を精査しながら管理運用する形態にしてはどうかという提案がありました。

また、実践運動を推進していく中で政治に対してもう立場位置で向き合うのかという質問について、時として政権への批判を込めたメッセージも少なからず表明することも必要であり、その立ち

位置はあくまでも親鸞聖人の生涯を学び、浄土真宗のみ教えの立場からの意見表明であることを常任委員会として回答しました。

また、今年度の各部の活動方針もそれぞの部長が補足説明を交え、昨年度の活動からの変更点もほとんどなかつたこともあり速やかに承認されました。



2019年度 同朋運動推進僧侶研修会各組開催日時

組	開催日	会所
福岡	2020(令和2)年 2月 8日(土) 15:00	覚永寺
志摩	2019(令和元)年 11月 1日(金) 19:30(予定)	明光寺
怡土	2019(令和元)年 10月 22日(火) 18:30	正入寺
早良	2019(令和元)年 6月 20日(木) 18:00	明性寺
上下	2019(令和元)年 10月 10日(木) 13:00	淨満寺
宗像	2019(令和元)年 11月 19日(火) 13:00	正蓮寺
御笠	2019(令和元)年 9月 10日(火) 13:30	慶伝寺
夜須	2020(令和2)年 2月(詳細未定)	教法寺
嘉麻	未定	未定
東筑	2019(令和元)年 9月 18日(水) 14:00	善定寺
遠賀	2019(令和元)年 11月 8日(金) 13:30	淨恩寺
三門南	2019(令和元)年 10月 24日(木) 18:00	金剛寺
三門北	2019(令和元)年 9月 10日(火) 14:00	柳川組 長栄寺
柳川		
八女	2019(令和元)年 10月 10日(木) 14:00	莊嚴寺
下川東	2020(令和2)年 2月 20日(木) 14:30	明行寺
鞍手	未定	未定
柏屋	未定	未定
那珂	未定	未定
西嘉穂	2020(令和2)年 2月 17日(月) 13:30	福專寺

2019年度 実践運動推進協議会各組開催日時

組	開催日	会所
福岡	2019(令和元)年 6月 29日(土) 17:00	正法寺
志摩	2019(令和元)年 10月 3日(木) 13:30(予定)	伊都文化会館
怡土	2020(令和2)年 2月 4日(火) 18:30	妙正寺
早良	2019(令和元)年 6月 4日(火) 15:00	明性寺
上下	2020(令和2)年 3月 8日(日) 13:30	サンライズ肥木
宗像	2020(令和2)年 2月 7日(金) 13:30	雲乗寺
御笠	未定	未定
夜須	2020(令和2)年 1月 31日(金) 13:30	ビーポート甘木
嘉麻	未定	未定
東筑	2020(令和2)年 2月 15日(土) 16:30	大谷会館
遠賀	2020(令和2)年 2月 10日(月) 13:30	安樂寺
三門南	2019(令和元)年 12月 3日(火) 14:00	光円寺
三門北	2019(令和元)年 11月 17日(日) 14:00	専修寺
柳川	2019(令和元)年 11月 16日(土) 14:00	善福寺
八女	2019(令和元)年 11月 14日(木) 14:00	圓福寺
下川東	未定	未定
鞍手	2020(令和2)年 3月 7日(土) 13:30	西徳寺
柏屋	未定	未定
那珂	2020(令和2)年 3月 5日(木) 13:30	福岡教堂
西嘉穂	2020(令和2)年 1月 24日(金) 13:30	明円寺

災害犠牲者追悼法要

福岡組德宗寺 門徒 小野田 鞍馬

二〇一九(令和元)年五月二十九日(水)
本願寺福岡教堂において、「災害犠牲者追
悼者法要」が厳粛に修行されました。野
村宗雄主管は挨拶にて、今年からあらゆ
る災害を含めて災害犠牲者として一緒に
追悼法要することを述べられました。
講演では、郡島俊紀さん(那珂組 光
照寺前住職)を講師に迎え、「いかにい
とほし不便とおもうとも」を講題に、講
師自らが災害・復興ボランティア体験者
として本当に支え合うこと、寄り添うこと
について話されました。

まず、講師は親鸞聖人の言葉を紹介し、
『歎異抄』に「聖道の慈悲といふは、も
のをあはれみ、悲しみ、はぐくむなり。
しかれども思ふがごとくたすけとぐるこ
ときはめでありがたし」とあるように寄
り沿う、支える、忘れないことを全うす
ることは難しいと示されました。しかし、
和讃に「小慈小悲もなき身」とあるのは、も
う、慈しみを尽くす中で未通らないこ
とを、身をもつて感じていたからでしょ
う。決してあきらめないでできることを
できる場所で近くすことが大切であると
述べられました。

東日本大震災の発生後、講師は仙台別
院内に設置されたボランティアセンター
を拠点に、支援物資を避難所に届けるな
どのボランティア活動に参加されました。
行政の支援では公平性の観点で同じ支援
物資を人數分揃わないと送ることができ
ないことや、送った物資と避難所のニ
ーズと一致しないこともある一方、講師が
参加されたように民間のボランティアで

は二一〇に合わせた支援を行いやすかつたようです。

それでも現地では難しい問題もあつたといいます。支援物資を届け続けることによって地元商店が商品が販売できず営業ができなかつたり、仮設住宅などで、自治会もできているのに茶話会の主催を続けることで住民の自立を遅らせてしまつたりと、良かれと思つたことが逆効果となることもあります、寄り添うこと、引き際の難しさを痛感されたそうです。

また、仮設住宅入居後は個人情報保護の観点で、いつ何処に行かれたのか全く掴めず、支援活動が必要でも、追つて支援することができず、物理的に「寄り添う」ことは難しいものであつたようです。

そして講師は本当に寄り添うこととは願いに応えることであると述べられました。それは復興の観点でいえば単に「復興」や「元に戻す」ということではないようです。防潮堤を高めることで漁師さんが海を眺められない、單に「元に戻す」のはシャッター街にするのかと心を痛める人もいたようです。学校や事業所など町の効率化・コンパクト化で若年層は中心部へ流出し、浜辺には高齢者が残るという以前の平穀の無い状況になつているそうです。復興のために私はどう動くべきか。それは経済や政治ではなく、仏の願いにたずねていくべきということです。表白に「願わくば今後も継続し、支え合ひ寄り添いながら」とありました。どこまでできるかはわかりませんが、できる限りではあります、ともに歩いてみたいたという講師の思いに共感しました。

二〇一八（平成三十）年度「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）第五連区合同会議が去る二〇一九年（平成三十二）年三月五日福岡教堂において各教区より教務所長、中央委員、事務方参集のもと開催され、当日は福岡教区より事前に送付された協議事項をもとに進行されました。

協議 ① 「中央委員会の運営について」

昨年、中央委員会委員長名にて各中央委員会委員へ送られた「今後の中央委員会の運営について」の協議。その内容は、第一回中央委員会（七月十四日）終了後、委員長、副委員長と事務方である重点プロジェクト推進室が中央委員会、前日の常任委員会において、事務局からの報告・説明が中心で委員会が本来の協議の場になつておらず、全国から委員を集め一同に会する意義があるのか？このままでは良くないのではないかとの認識を共有し、二月十日に開催された常任委員会にて、改善策として第二回中央委員会より次のことから取り組んでいくこととなりました。

① 中央委員会事前配布については各委員が原則読んでいることを前提に、説明は内容の軽重を前日の常任委員会で判断したうえで、当日は簡潔に説明をする。その分、協議の時間を多くとするようにする。

② 宗派・教区・組・寺院・教化団体の「御同朋の社会をめざす運動」における推進事項は重点プロジェクトだけではなく、運動にかかる部門（人権啓発推進・僧研・僧侶養成・門信徒教化・連研など）からの資料提供および必要があれば報告（現状・課題・各教区への依頼など）の時間を設ける。

③ 中央委員会・常任委員会・連区会議在り方にについて協議する時間を設け、広く意見を聞く。という内容でした。これを踏まえ第二回中央委員会が開催さ

出されたが各委員の意見は「基幹運動から現運動へ名称変更され基幹運動により導きのではないか、重点プロジェクトの実践目標のみが教団の運動となりはしないか危惧する。」「運動が総局・総合研究所・重点プロジェクト企画推進室よりのトップダウンで中央委員会は協議する場となつていい。」などの意見が出されました。中央委員会の在り方に常任委員会より疑問を投げかけられたことは少し前進したと言えるが、受け止めの側に変化がなければこの中央委員会が存在する意味はないと言えるでしょう。連区で連携を取り、何かしらのアプローチが取れなかいかを模索していくことを確認しました。

協議②の1『貧困問題』の取り組みについて』では今期より実践目標に『貧困の克服』を掲げられましたが、一年目は各教区「現状を知る・学ぶ」研修の開催されたことをはじめ、具体的な取り組みとして「お供えを以前より活動している団体に送る」「子ども食堂への協力」などの活動の報告をされました。『貧困の克服』は私達に突き付けられたとしても大切な課題ですが、平和に関する論点整理より導き出された「貧困の克服」が、宗門の先の戦争責任が忘れられ、すり替わらないことを願うばかりです。

協議②の2『災害支援』の取り組みについて』では各教区の取り組みが報告されましたが、特筆するところでは、熊本教区の仮説住宅でビハーラサロンの開設、五力所で交流を継続してなされていることでした。実践運動委員会を中心に声掛けをして被災地の現状を見ることが大切であるとの貴重な意見をいたしました。各教区共通するところで「忘れない、風化させない」ための活動が報告されました。最後に課題の共有と情報交換を継続していくことを確認しました。

実践運動第五連区合同会議

福岡教区中央委員 須藤 哲昭

二〇一九年五月二十四日（金）、本願寺福岡教堂にて、本年度の福岡教区仏教青年会連盟総会が開催されました。参加者は百四十名、多数のご参加をいただきました。

総会に先立ち、「正信偈・和讃」を勤行。今年は粕屋組仏教青年会の方々の巡讚です。続いて仏教青年会綱領を早良組・理事、太田喜之さんが大きな声で読み上げられました。その後、教務所長より挨拶、理事長挨拶。「仏教青年会の歌」を全員で歌唱。総会が始まり、司会は宗像組・副理事長白木富士夫さんが担当、議長は、怡土組・吉丸常毅さんに受けていただきました。議事では、平成三十年度の事業報告がありました。

①九月第五連区の研修会が福岡教区で開催。②ブラックでの研修会。③十二月に実践運動研修会等。

続いて、本年は九月八日に仏教青年会崎大会が開催される事もあり長崎大会の件も含めて審議が行われました。質問・要望事項は、本期執行部・理事会で対応していきたいと考えております。

実践運動研修会として、「あらゆる災害に対する被災者への支援」を講題として、柳原さんは、以前仙台市でホテル支配人として勤務されていた時、東日本大震災に遭われ、さらに熊本に移転した後再び熊本地震を体験されました。また、現被災者のお役に立ちたい思いから防災士を取得されたとのことです。また、現在は大河ドラマ「いだてん」の里、玉名

郡和水町に在住しておられます。熊本地震では、地震による直接死亡が五十五名、災害関連死が二百十五名と関連死が多いことに驚かされました。精神的負担、地震のショック、余震への恐怖などが関連死の原因と考えられます。

「被災後は、人と物の支援は直ぐに来ないので自分で何とかしなければならない。避難所では、小さな役割、一人一役が大切。皆が被災者であり、避難所はホテルではない」と体験された事は勉強になりましたし、「災害で一番困るのはトイレ」「段ボールで簡易ベッドを作つたり知恵をしぶりストレスの少ない避難所になるよう皆で協力する」「一人では生きていけないから、安心感が力になる」といった生の声をいただきました。最後に皆で「花は咲く」を歌い、柳原さんの美しい声が印象的でした。

講義後、理事との懇親会では、ご講師を囲んで和やかにお話が出来ました。皆様方のおかげで総会も無事終了しましたが、本年度の行事は開始したばかりで、気を締めて掛かりたいと思つております。最後に壮年会の朋友の輪がさらに広りますよう本年も頑張ります。

福岡教区にて、本年度の福岡教区仏教青年会連盟総会が開催されました。参加者は百四十名、多数のご参加をいただきました。

仏教青年会連盟総会・実践運動研修会

福岡教区仏教青年会連盟 理事長 末松 義成



ひんこん こくふく む ダーナ フォー ワールド ピース こ はぐく 「貧困の克服に向けて～Dāna for World Pease～－子どもたちを育むために－」 に取り組むための参考書籍の紹介

本書の目的は、子どもの食格差とそれに対応する政策としての給食の重要性を明らかにすることである。本書が、日本の子どもの「食格差」を見つめ直すきっかけとなり、その縮小の方向性を照らすことになることを願う。

～序章 本書の構成 より～

「子どもの貧困と食格差 ～お腹いっぱい食べさせたい～」

編著者：阿部彩・村山伸子・可知悠子・鳴咲子

発行所：株式会社大月書店 2018年4月13日発行

定 價：本体1,500円+税

序 章 子どもの食格差を考える

第1章 子どもの食格差と家計

第2章 子どもの食格差と栄養

第3章 貧困がもたらす子どもの肥満格差

第4章 学校給食と子どもの貧困

コラム 東京都足立区における「学校であさごはん」

フードバンク活動を通して、子どもたちに夢と希望を

「子ども宅食」から浮かび上がる、孤立した家庭の実情

川崎市立中学校での完全給食実施に向けた取り組み

埼玉県越谷市における夏休みの学童保育室への給食提供

埼玉県滑川町の給食費無償化



福岡教区少年連盟が購入し、教堂に置いております。
貸出を希望の方は、少年連盟担当者までご連絡ください。

子ども・若者ご縁づくり研修会

福岡教区子ども・若者ご縁づくり推進委員副委員長 渡邊 慶海

三門北組 実践運動の取り組み

二〇一九（平成三十二）年三月二十五日、本願寺福岡教堂において、福岡教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会主催による仏前結婚式の研修が行われました。一人目の講師は現役ウェディングプランナーの井手紫芳（いでしほ）さん。現在の結婚式事情などを数字の面から解説いただきました。その中で、結婚式 자체がそもそも宗教では選ばれていないこと、仏前結婚式は現状知名度の低さから候補にも挙がらないことがほとんどで、ウエディング業界との接点も弱く、仏前結婚式普及のためには業界とのビジネス面での関係を構築していくことも課題であることが浮き彫りになりました。



二〇一九（平成三十二）年三月二十五日、本願寺福岡教堂において、福岡教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会主催による仏前結婚式の研修が行われました。一人目の講師は現役ウェディングプランナーの井手紫芳（いでしほ）さん。現在の結婚式事情などを数字の面から解説いただきました。その中で、結婚式 자체がそもそも宗教では選ばれていないこと、仏前結婚式は現状知名度の低さから候補にも挙がらないことがほとんどで、ウエディング業界との接点も弱く、仏前結婚式普及のためには業界とのビジネス面での関係を構築していくことも課題であることが浮き彫りになりました。

仏前結婚式の普及へはまだまだ課題が山積していることをつきつけられた形になりましたが、その基本は「ご縁を作り・つなげ・深めていくこと」であることを学びました。

宗門全体では「青年向けのご縁づくり」

あるいは「少年期にご縁のあつた子どもへの青年期への継続」が進んでいない状況があります。

二人目の講師は、志摩組海徳寺前住職の松月博宣（まづづきはくせん）さん。

これまで何組もの仏前結婚式を行つてきました経験からお話をいただきました。これまで執り行つてきた式は、そのほとんど

が日曜学校時代からお寺に縁のあつた人たちの結婚であり、それは幼少期から青

年期までの深い関係（仏縁）を続けてき

た結果であつて、寺院側が仏前結婚式をアピールするだけでは普及は難しいだろう

うということでした。

しかし、お寺の本堂でなくとも「やろ

うと思えばいくらでも仏前結婚式のやりようはある」とも言われ、寺院側も「仏前結婚式を選んでもらえるだけのご縁を作り、つなげていくことが重要」と締めくくられました。

（1）地理、歴史、沿革

①三門北組は、市街地、商業地等一切含まれず、純粹な農業地帯であり、寺院活動に農作業の暦が反映される部分も大きいようである。当福岡教区内で寺院の規模、構成寺院ともに最小に属する規模の小寺院の集合となっている。現在登録寺院數十一ヶ寺、実質寺院數十ヶ寺である各寺院の歴史の年代に多少の新旧はあるが概ね歴史の浅い寺院が多いものと思われる。構成寺院数の少ないことは組の活動にも少なからず影響を与えており、組の役職の役割分担において、各僧侶が通常、複数の役職を兼任することが常態化している。

②過去、三門組と称して筑後地方南部一帯を占める組であつたのが、五十年ほど前に大牟田市（旧三池郡）を中心とする三門南組と分離され、旧大和町と旧三橋町（共に現在柳川市に編入）に属する三門北組が独立して今日に至つている。寺院構成について近年の動向を付け加えるならば、十年ほど前に十二ヶ寺あつた構成寺院数が、一ヶ寺が廃寺手続きを終了し、また、別の一ヶ寺が寺院活動停止の状況下にあり、実質十ヶ寺による組の運営を行つている。この十ヶ寺の中にも将来的な後継難に苦慮する寺院もあり、組としての前途は容易ならざる状況である。

（2）寺院活動

寺院活動としては、各寺院必須の年間行事として、御正忌報恩講、盆供養を行つて、各年齢層の宗教意識への働きかけ、組の活動、各寺院活動における世代交代などを最重要課題としつつ、それに向けた努力、取り組みが緊要である。

常例法座（通称十二日の会）が盛会裏に催されている。ほかに年数回ずつの恒例の寺族婦人会、若婦人会等催している。概して、当組では婦人会活動に偏つて活動が盛んである。反面男性門信徒中心の壮年会活動は、年々、その活動が衰えている。なお、実践運動に関しては、例年農繁期の終わる十一月中ごろ、僧侶、門信徒交え研修が行われる。この件に関しても参加者の高齢化が進み、積極性、実践性を伴う活力ある意見が出ることはなく、テーマに沿つた現状の分析にとどまる傾向が強い。

（3）今後の展望

地域は純粹な農村地帯であり、国の長期的展望下にあつては消滅可能性地域の危惧があるとされている地域ではあるが、福岡都市圏と直結した西鉄沿線域でもあります。人口流出、人口流入双方の現象が存り、人口流出、人口流入双方の現象が存在し、急激な過疎化の波にさらされてしまいよいようである。現今、農村地帯では旧来のしきたりを尊重する土壤が維持され、宗教行事等の急速の崩壊はないとしても、若年層の寺院離れは急激に進行し、組の活動、各寺院の活動共に高齢化の波が押し寄せて来つつある。世代を超えた各年齢層の宗教意識への働きかけ、組の活動、各寺院活動における世代交代などを最も重要な課題としつつ、それに向けた努力、取り組みが緊要である。

仏教婦人会連盟の紹介

仏教婦人会のはじまり・・・最勝講

明治37年（1904）3月 篠子裏方は「門末の婦人達に告ぐ」との直示を発布され、この実践を図るために同年、本願寺より「婦人会取結趣意」および「婦人会概則」を発令し真宗婦人会が設立されました。総裁には篠子裏方が、総裁代行に九條武子さまが就任されました。

明治40年（1907）より強力な組織化を図るため、「仏教婦人会概則」と「仏教婦人会連合本部規則」を発令し、会名を仏教婦人会と称し、本山に仏教婦人会連合本部を設置して、各地仏教婦人会の統轄・連絡などにあたることになった。仏教婦人会連合本部の総裁に篠子裏方、本部長に九條武子さまが就任されました。

大正12年（1923）の関東大震災による救護活動には、九條武子本部長が先頭に立ち、築地別院を拠点として仏教婦人会連合本部の全国的な救援活動が行われました。

(浄土真宗本願寺派HPより抜粋)

仏教婦人会連盟総連盟HP：<http://buppu.hongwanji.or.jp/index.html>

福岡教区仏教婦人会連盟の活動

○毎月14日本願寺福岡教堂「親鸞聖人鑽仰講座」にあわせて、清掃奉仕を行っております

○仏教婦人会連盟では「慈しみのこころ」「支えあうこころ」「助け合うこころ」を実践する「ダーナ活動」を推進しております、各組や各寺院で募金活動しております

○桑湾（サンフランシスコ）・北豊・福岡教区の仏教婦人会は姉妹提携を結んでおり、隔年で交流会を実施しております

○仏教婦人会連盟機関誌「めぐみ」購読の促進、本願寺新報購読

○仏教婦人会若婦人部では各組で「はじめて法話を聞く人の集い」を実施

一
言
法
話

6月中旬頃から自坊に植えてある紫陽花が見頃を迎へ、「門徒の方がたや私たち寺族を楽しませてくれています。しかしながら、今年の梅雨は雨も降らず、猛暑の日などもあり、紫陽花たちもどこか元気がないように見えます。紫陽花は梅雨に咲く花ですので、瑞々しい雨と開花に適した気温が必要です。それでも、なんとか一日でも長く咲いてくれようと願いを込めて水やりをしておりました。

そんな時、ふとお聖教のおことばが思い返されました。それはご本典、『教行信証』において御開山親鸞聖人が『維摩經』から引用されたおことばです。高原の陸地には蓮華を生ぜず。卑湿の淤泥にいまし蓮華を生ずと。（『註釈版聖典』 319）

淤泥華とは蓮の花のことです。蓮の花も紫陽花と同じように、因縁が整う必要があります。それは湿り気のある泥沼。干からびた陸地では花を咲かせることは出来ません。我々の住むこの世も泥沼のように、一寸先も見えない濁つた世界です。そ

「紫陽花に想う」

東筑組 西徳寺
篠 田 深 照

して、そこに生きる私たちはその濁りを濁りとも思つていません。なぜなら、すでに煩惱という泥にまみれてしまつてゐるから。煩惱まみれの私たちは因縁さえ整えば、平氣で人を傷つけてしまう大変に罪の深い存在です。そんな私たちに他の仏さまはそっぽを向かれてしましました。しかしながら、阿弥陀様は煩惱にまみれ、世の濁りによつて自らの進むべき道も分からなくなつてしまつてゐる、救われがたい私たちのため立ち上がりつてくださいました。

阿弥陀様だけはそっぽを向かれた私たちのことをお見捨てにはなりませんでした。ひと時も休むことなく、はたらき続けてくださつておられました。そのおはたらきに迷いや躊躇いはありません。このおはたらきに氣づかされたと

私はたゞひとりに確実に確実に届けてくださつてゐます。このおはたらきに氣づかされたとき、泥沼のようなこの世でも、蓮の花のように美しい「南無阿弥陀仏」のお念佛の花が大輪の花を咲かせるのです。今を懸命に咲く紫陽花が気づかせてくれた尊いご縁でした。

福岡教区の予定表

月	日	曜	時	内 容
7月	1	月	14:00	実践運動 寺院機能推進部会
	2	火	13:30	寺族婦人会連盟幹事会／14:00 実践運動 門信徒教化部会
	3	水	10:30	仏教婦人会若婦人部 代表者会
	5	金	15:00	本派矯正教化連盟 福岡矯正管区連絡協議会
	6	土	13:30	保育連盟 棚任式
	8	月	14:00	実践運動 同朋運動部会
	10	水	14:00	仏教婦人会連盟1泊研修（～11日迄）／14:00 ビハーラ福岡 例会
	11	木	14:00	子ども・若者ご縁づくり教区連絡協議会
	12	金	16:00	福岡矯正教化福岡教区支部
	14	日	11:00	清掃奉仕（御笠組・夜須組）／13:30 親鸞聖人鑽仰講座（～15日迄）
	17	水	14:00	仏教壮年会連盟長崎大会運営委員会（長崎～18日迄）
	18	木	14:00	仏教婦人会連盟世界大会事前説明会
	19	金	14:00	実践運動 常任委員会／15:00 保護司会 役員会／16:00 保護司会 総会
	22	月	10:30	実践運動 非戦・平和部会／16:00 実践運動 時局問題対策協議会
	23	火	13:00	門徒推進員連絡協議会 役員会／14:00 ビハーラ・ライン 研修会
				実践運動中央委員会（本山）
	24	水	14:00	第5連区教区会議長・教務所長協議会（福岡～25日迄）
	26	金	14:00	布教団 役員会
	27	土		第32回全国保育大会（備後～28日迄）
	29	月	12:00	仏教婦人会若婦人部 実践運動研修会（～30日迄）
	30	火	15:00	寺院振興対策委員会
8月	9	金	12:00	閉館 ※9:00～12:00 通常業務
	10	土		夏季休館（～18日迄）
	20	火	14:00	ビハーラ・ライン 例会
	21	水	10:00	第6回浄土真宗勸学寮真宗講座（～22日迄）
	22	木		会計検査（～23日迄）
	24	土		保育連盟九州大会（宮崎～25日迄）
	25	日	10:30	門徒推進員全員研修会
	26	月	13:30	人権啓発推進僧侶研修会教区研修会
	27	火		布教大会（御笠組西正寺）
	28	水	14:00	ビハーラ福岡 例会
	30	金		世界仏教婦人会大会（サンフランシスコ～9月1日迄）
9月	2	月	14:00	実践運動 寺院機能推進部会
	6	火	15:00	実践運動 広報部会
	7	水		仏教壮年会連盟長崎大会（長崎～8日迄）
	12	木	10:30	門徒代表者協議会 役員会
	13	金	15:00	長期振興計画委員会
	14	土	11:00	清掃奉仕（怡土組・柏屋組）／13:30 親鸞聖人鑽仰講座（～15日迄）
	17	火	13:00	門徒推進員 第5回役員会 千鳥ヶ淵戦没者追悼法要福岡教区団体参拝（東京～18日迄）
	18	水		千鳥ヶ淵戦没者追悼法要（東京）
	19	木	14:00	ビハーラ・ライン 例会／14:00 社会福祉推進協議会 役員会
	27	金	15:00	組長会
10月	30	月	10:00	仏教婦人会連盟 支部長会／14:00 実践運動 常任委員会
	2	水	14:00	実践運動 門信徒教化部会
	4	金	13:00	公聴会
	8	火		実践運動 僧侶研修会講師養成研修会（関西～9日迄）
	10	木		社会福祉推進協議会 街頭募金活動
	11	金	13:30	護持口数調整委員会
	12	土	13:00	仏教青年連盟 九州大会（福岡市内～13日迄）
	14	月	13:30	親鸞聖人鑽仰講座（～15日迄）
	15	火	11:00	清掃奉仕（遠賀組・柳川組）
	17	木	12:00	寺族婦人会連盟 若婦人部研修
	18	金	10:30	寺族婦人会連盟研修
	21	月	未定	青年布教大会
	23	水	14:00	実践運動 常任委員会／14:00 ビハーラ・ライン 例会
	24	木	14:00	社会福祉推進協議会 評議員会
	25	金	13:00	連研のための研究会
	29	火		第5ブロック少年連盟指導者研修会（熊本～30日迄）

本願寺福岡教堂 参加募集

- ◆日 程 2019(令和元)年11月10日(日)～11月12日(火) 2泊3日
- ◆募集人員 15名(定員になり次第締切りさせていただきます)
※参加者の選出につきましては、初めて参加の方を優先させていただく予定です。
- ◆参 加 費 70,000円(税込)
- ◆申込方法 本願寺福岡教堂へお問い合わせください(電話092-771-9081)
お申込みの方には、申込締切後旅行代金のお支払い等についてご案内いたします。
- ◆申込締切 2019(令和元)年9月30日(月)

編集後記

今年四月、東京・池袋で87歳の運転する乗用車が100キロ近いスピードで暴走。自転車の母子2人が死亡、10人が負傷。記憶に新しい。各地方でも暴走事故多発、もしかしたら私かも！
 ▼祝令和婚南海キャンディーズの山里亮太と俳優蒼井優との会見。彼が「しづちゃんが言っていたんです。まじめに頑張っていれば、いいことあんねんな・・・」と披露。心に響きのある言葉。

発行責任者

浄土真宗本願寺派 福岡教区教務所長 野村 宗雄
〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2
電話:092(771)9081